

地域経済産業活性化策について ~ 第7回地域力創造に関する有識者会議~

経済産業省地域経済産業グループ 地域経済産業政策課 能瀬 宏隆



- ■企業立地施策について
- ■農商工連携の推進
- ■ソーシャルビジネス



企業立地施策について

企業立地促進法(企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律)



第1条(法目的): この法律は、産業集積が地域経済の活性化に果たす役割の重要性にかんがみ、企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のために地方公共団体が行う主体的かつ計画的な取組を効果的に支援するための措置を講ずることにより、地域経済の自立的発展の基盤の強化を図り、もって国民経済の健全な発展に資することを目的とする。

企業立地促進法のスキーム

国:「基本方針」を策定

協議

同意

地域産業活性化協議会

・市町村・都道府県、商工団体、 大学、研究機関等で構成

「基本計画」の策定

- 産業集積の形成、活性化の目標
- ・集積区域として設定する区域
- ・集積業種として指定する業種
- ・企業立地、事業高度化の目標
- ・施設整備、人材育成等の事業環境の整備の内容等

申請

承認

事業者:

「企業立地計画」

工場、事業場の新増設

「事業高度化計画」

新商品の開発、設備能力向上等

主な支援策

① 課税の特例・規制緩和

- ○立地企業の設備投資促進税制:特別償却の適用(機械等:15%、建物等:8%)
- 工場立地法の特例 : 緑地面積規制権限の市町村への委譲 (緑地等面積規制の緩和)

② 予算措置による支援

- 〇 本法に基づく基本計画策定、企業誘致活動、人材育成のための取組への支援
 - イ. 基本計画策定にかかる活動費に対する助成 (補助率2/3)
 - 口. 専門家を活用した企業誘致活動等に対する助成 (補助率2/3)
 - ハ. 誘致対象産業のニーズを踏まえた人材育成等に対する助成 (補助率10/10)
- 〇基本計画に位置づけられた貸工場·研修施設等の共用施設整備に対する助成 (補助率1/2)

③ 低利融資等による支援

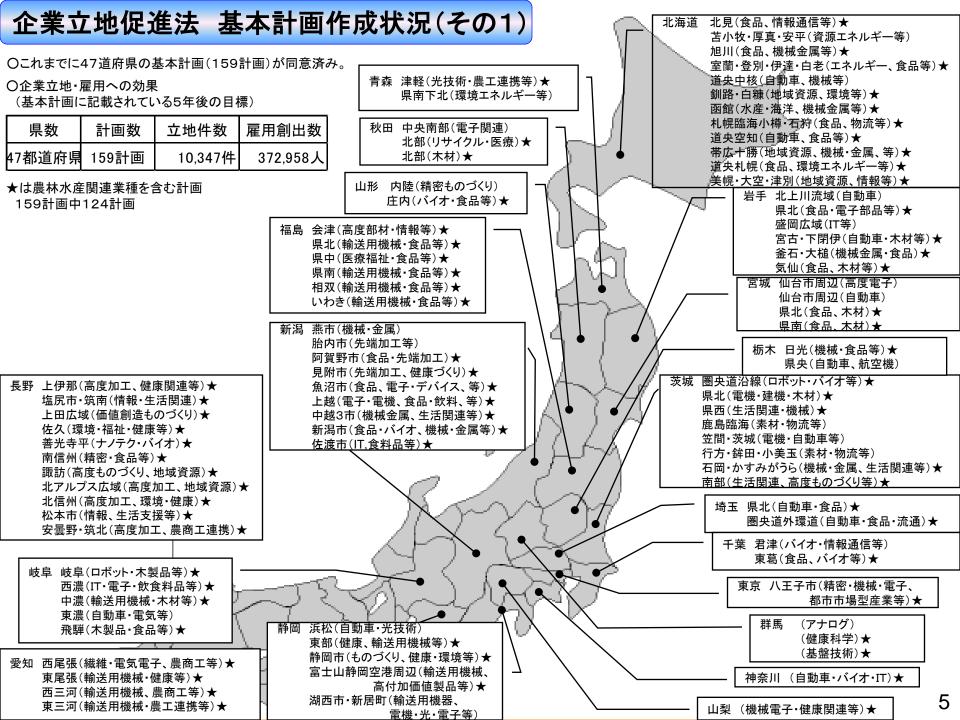
○ 企業立地計画等の承認を受けた中小企業に対する低利融資制度(日本政策金融公庫)

④ 交付税による支援

- 〇 企業立地促進に係る地方交付税措置
 - イ. 自治体による立地企業に対する地方税の課税免除等への普通交付税による補てん
 - ロ. 企業立地後のフォローアップのための特別交付税の交付

⑤企業立地支援センターによるサポート

〇企業立地に関する知見・ノウハウを有する専門家を全国10地域ブロックに配置し、 総合的な企業立地支援窓口として、自治体や事業者の企業立地への取組をサポート



企業立地促進法 基本計画作成状況(その2) 富山•石川•福井 北陸3県繊維産業 京都 京丹後(繊維・機械等) 《広域連携》 クラスター(繊維) 中丹(地域技術活用、物流)★ 兵庫 神戸(医療・新素材等)★ 福井 嶺北(自動車・健康長寿)★ たつの市・上郡町・佐用町(先端ものづくり) 嶺南(電子・健康長寿)★ 淡路市(環境・地域技術等)★ 沖縄 うるま市 (加工交易、農林水産関連等)★ 南あわじ市(食品・次世代エネルギー等)★ 石川 (機械・食品等)★ 豊岡市(次世代エネルギー・伝統産業等)★ 高砂市(先端技術、地域技術)★ 富山 (医薬品、IT等)★ 姫路市(光・電子、地域ものづくり) 朝来市(機械・金属、地域資源)★ 滋賀 野洲(IT) 尼崎市(超付加価値創生、ものづくり等)★ 長浜(バイオ・環境)★ 多可町(新エネルギー、食のものづくり等)★ 竜王(自動車) 丹波市(地域資源活用、健康長寿等)★ 大津・草津(高度モノ 篠山市(丹波篠山ブランド、地域ものづくり)★ 島根 (機械金属·IT·食品等)★ づくり、環境、等) 西脇市(特化産業技術、資源再生)★ 米原(高度モノづくり、 加西市(環境、高度技術)★ 広島 (輸送用機械、電気・電子等)★ 高度SCM)★ 三重 四日市(高度部材等) 福岡 (自動車・半導体・ロボット等)★ 鳥取 (電子部品・自動車・食品等)★ 津(メカトロ) 尾鷲(海洋深層水等)★ 佐賀 伊万里・武雄・有田(自動車・造船) 伊賀・名張(医療等)★ 佐賀(自動車・食品)★ 松阪(自動車・地域資源等)★ 神埼・三養基西部(食品等)★ 岡山 (精密・繊維等)★ 唐津(自動車·情報·食品等)★ 大阪 吹田茨木(ライフサイエンス)★ 島栖·基山(自動車、食品等)★ 堺高石(エネルギー・電子等) 奈良 (環境技術、地域資源等)★ 長崎 県北(造船·情報通信·食品等)★ 県央(自動車・電子・食品等)★ 長崎(輸送機械・食品等)★ 和歌山 紀ノ川流域(情報家電、地域資源等)★ 島原(食品・機械等)★ 紀中・紀南(地域資源、情報通信等)★ 対馬・壱岐・五島(食品、情報通信)★ 香川 (基盤技術・食品・情報通信等)★ 徳島 (機械・木材等)★ 熊本 (輸送用機械) (半導体) (食品・医薬品)★ 高知 (機械·電子·食品等)★ 八代市(飼料・紙等) 愛媛 四国中央(紙関連) 新居浜西条(医療等)★ 鹿児島 本土(自動車、電子、食品等)★ 今治西条上島(食品加工等)★ 山口 (高度技術、環境・医療等)★ 種子島(農林水産資源、宇宙開発)★ 中予(先端素材・食品等)★ 奄美(農林水産資源関連、情報等)★ 南予(食品等)★ 6 宮崎 (自動車・バイオ・IT等)★ 大分 (自動車·電子·食品等)★

企業立地情報等に関するワンストップサービスの実施



企業立地支援センターの概要

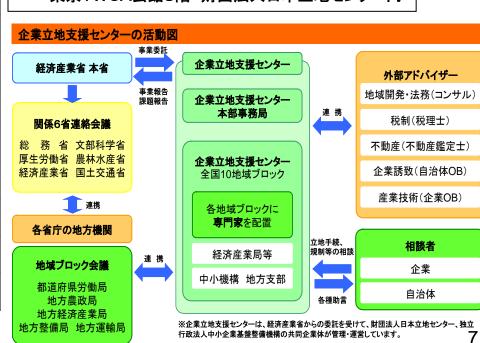
全国10地域ブロック毎に企業立地情報・手続等に関するワンストップサービスを提供する総合的な企業立地支援窓口(企業立地支援センター)を設け、民間団体等への委託により専門家を配置し、自治体や事業者の相談への対応や、関係行政機関との調整・連絡会議開催等を行う。

<専門家の主な業務>

- 自治体、事業者等からの企業立地に関する相談等への助言等
- ・企業立地の計画について、策定段階での助言、計画事業段階でのフォローアップ等
- 企業立地に関する調査、分析、情報収集、情報提供等
- ・地域産業活性化支援施策の事例紹介、地域の活動状況等の周知・PR等

地域ブロック別	企 業 立 地 支	ぼ センター
北海道企業立地支援センター	北海道経済産業局産業立地課 北海道札幌市北区北8条西2 TEL:011-736-9625	中小企業基盤警備機構北海道支部 北海道札幌市北区北7条西2-8 北ビル2階 TEL:011-747-7702
東北企業立地支援センター	東北経済産業局産業振興課 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1 TEL:022-215-7141	中小企業基盤整備機構東北支部 東北サテライト 宮城県仙台市青葉区一番町4-7-17 小田急仙台ビル3階 TEL:022-716-1751
関東 企業立地支援センター	関東経済産業局産業立地室 埼玉県さいたま市中央区新都心1-1 TEL:048-600-0271	財団法人 日本立地センター 東京都千代田区神田駿河台1-8-11 東京YWCA会館8階 TEL:03-3518-8962
中部 企業立地支援センター	中部経済産業局地域振興課 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-2 TEL:052-951-2716	中小企業基盤整備機構中部支部 愛知県名古屋市中区錦2-2-13 TEL:052-951-0253
北陸 企業立地支援センター	中部経済産業局北陸支局地域経済課 富山県富山市愛宕町1-2-26 TEL:076-432-5518	
近畿 企業立地支援センター	近機経済産業局地域開発室 大阪市中央区大手前1-5-44 TEL:06-6966-6012	中小企業基盤整備機構近畿支部 大阪府大阪市中央区大手前1-7-31 大阪マーチャンダイズマードU11階 TEL:06-6910-2235
中国 企業立地支援センター	中国経済産業局産業振興課 広島県広島市中区上八丁堀6-30 広島合同庁舎2号館 TEL:082-224-5638	
四国 企業立地支援センター	四国経済産業局産業振興課 香川県高松市サンボート3-33 TEL:087-811-8523	中小企業基盤整備機構四国支部 香川県高松市サンポート2-1 高松シンボルタワー7階 TEL:087-811-3321
九州 企業立地支援センター	九州経済産業局産業立地課 福岡県福岡市博多区博多駅東2-11-1 TEL:092-482-5437	
沖縄 企業立地支援センター	沖縄総合事務局経済産業部企画振興課 沖縄県那覇市前島2-21-7 TEL:098-866-0031	中小企業基盤整備機構沖縄事務所 沖縄県那覇市字小禄1831-1 沖縄産業支援センター TEL:098-859-7566

○企業立地支援センター本部事務局TEL 03-3518-8962 FAX 03-3518-8970住所 東京都千代田区神田駿河台1−8−11東京YWCA会館8階 財団法人日本立地センター内



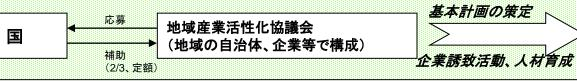
注:色塗部分は、専門家を配置している場所です。

企業立地促進法に関する予算支援措置(金額は平成21年度予算案(カッコ内は平成20年度予算額))





- I. 地域企業立地促進等補助事業(①基本計画策定、②企業誘致活動、③④人材育成への支援) 22. 2億円(30. 5億円) 【うち農商工関係11.0億円】
- ①企業立地促進法に基づく基本計画の策定支援(補助率:2/3)
- ②国の同意を受けた基本計画の下で行う、企業立地の専門家等を活用した企業誘致活動支援(補助率:2/3)
- ③④誘致対象産業のニーズを捉えた人材育成支援(補助率:③定額(10/10)、④2/3)



魅力的な事業環境を整備し、 地域への企業の立地を促進

Ⅱ. 地域企業立地促進等共用施設整備事業(⑤施設整備への支援)

19.1億円(18.6億円)

【うち農商工関係8.0億円】

⑤産業集積の中核を担う企業群の受け皿となるべき貸工場、貸事業場等の共用施設を整備する

事業を支援(補助率:1/2)。

応募 玉 補助(1/2

民間団体、民間事業者 独立行政法人等

魅力的な事業環境を整備し、 施設整備 地域への企業の立地を促進

Ⅲ. 地域企業立地促進等委託費(⑥ワンストップサービスの提供)

2.6億円(2.7億円)

⑥全国10地域ブロック毎に、常駐専門家を設置し、ワンストップで企業立地情報・手続等に関する情報等を自治体、 事業者等に提供等する相談窓口(「企業立地支援センター」)を設置。

相談、質問 企業立地支援センター 自治体、事業者等 玉 助言、情報提供



農商工連携の推進

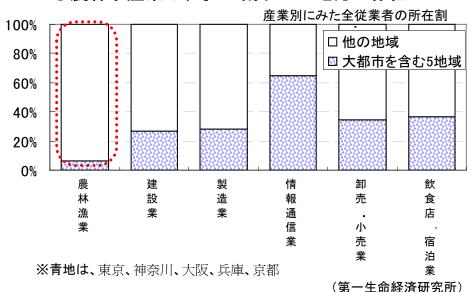
~農業を成長産業へ~

農商工連携の意義①:地域を支える農林水産業



- 農林水産業及びその生産物を活用した食品産業は、地域経済に密着した戦略産業
- ・地域の農林水産品の新たな流通市場の開拓、加工による高付加価値化は地域経済の活性化に直結

〇農林水産業は、その9割以上が地方に存在

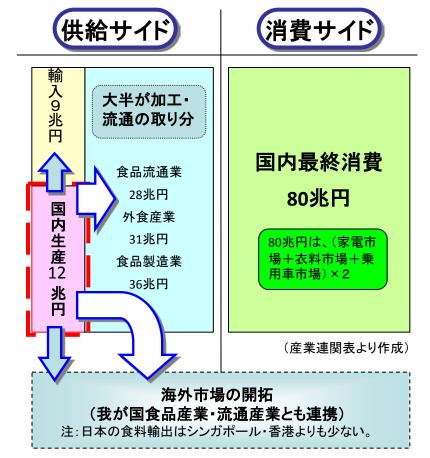


〇地域産品を活用した食品加工業も地方経済の主力

- -事業所数(製造業全体の約13%)、従業者数(製造業 従事者の約15%)では、自動車産業を上回る最大産業。 かつ事業所は全国各地に分散。
- -北海道、九州(鹿児島、長崎、沖縄)等においては、食品加工業は、最も主要な産業。従業員数・事業所数・製造品出荷額において、それぞれ約4割前後を占める。 (工業統計等より作成)

〇80兆円ある国内の食関連需要のうち、15%しか、 農林漁業者には回らない構造

-海外市場への輸出、加工・流通への進出に期待



農商工連携の意義②:農業への期待



問題意識

- 〇耕作放棄地の拡大、就業者の減少と高齢化、食料自給率の低下といった農業の抱える 課題は深刻。
- 〇農業生産額(10兆円)、食品関連生産額(約100兆円)は減少傾向。
- ・個人事業者が99%に上り、経営形態や流通経路の多様性が他産業と比較して欠如。
- ・主業(プロ)農業者が他産業、先進国と比較して著しく低い。
- ・農林水産関連産業の労働生産性が製造業の3分の2程度、仏の半分に留まる。
- ・流通、加工、飲食等90兆円産業をいかに地域に取り込めるか。

農業への期待

農業と商工業の連携⇒(経営資源の融合+消費者ニーズの高い新しい商品の開発+若年の就業など新たな雇用形態の開拓+プロ農業者の育成)

- 一地域イノベーション⇒事業の成長と雇用創出⇒活発な新規参入、という地域における「成長産業」への転換を目指す。
 - ◆イノベーションに取り組む事業者の参入を促進する環境を整える(プロ農業者の育成)
 - ◆事業者間の活発な連携と競い合いを通じて農業ビジネスの多様性を拡大 (地域に流通・販売・加工・飲食・観光を根付かせ、6次産業化を推進する。)
 - ◆日本食ブーム、安心·安全、アジア等の富裕層に向けた海外展開。
 - ◆農商工連携により「地域活性化」、「高収益」、「雇用創出」

農商工連携関連施策について



地域経済活性化のため、地域の基幹産業である農林水産業と商業・工業等の産業間での連携 (「農商工連携」)を強化し、相乗効果を発揮できるよう、農林水産省と経済産業省は、密接か つ有機的に連携をとりつつ、以下の具体的取組を推進。

農商工等連携促進法等による支援

(平成20年7月21日施行)

中小企業者と農林漁業者が連携して 行う新商品等の開発・販売促進等の 取組を支援

- ・中小企業者と農林漁業者が、共同で行う新たな商品やサービスの開発等の計画の認定を受けた場合に、事業資金の貸付や債務保証、設備・機械の取得に対する税制等の支援を創設。
- ・両者のマッチングを行う公益法人・N PO法人もあわせて支援。
- ・現在までに256件を採択。 (5年間で500件の優良事例を創出。)
- ・地域資源活用プログラムも併せて活用。 (認定数678件のうち農林水産品関係 238件 ※平成21年7月31日現在)

関連予算の確保

<u>農水省・経産省合わせて約330</u> <u>億円の関連予算を計上。(平成2</u> 1年度)

- ・経済産業省においては、農林水産品 を活用して行う新商品等の研究開発・ 市場化の支援、地域産品の輸出促進等 の販路開拓支援、農商工連携の担い手 となる人材の育成・活用等に向けて、 約155億円を計上。
- ・農林水産省においては、農山漁村における生産加工施設等、生産基盤施設の整備、消費者ニーズに対応した生産・加工・販売までのサプライチェーン構築への支援、アンテナショップや農林水産物直売施設等が広域的に連携する取組への支援として、約180億円を計上。

全国的な取組みの促進

(農商工連携協議会・フォーラム・セミナー等)

農商工連携のためのフォーラム、 セミナー等を開催し、制度の普 及や優良事例の表彰を実施。

- ・農商工連携の先進事例を「<u>農商</u> <u>工連携88選」</u>として選定・表彰。 (20年7月)
- ・農商工連携サミット(20年6月)を皮切りに、マッチングフェア、施策説明会、フォーラム等を実施。全国各地で計約180回のイベントの全国展開。延べ約30,000人が参加。
- ・地域ブロックごとに、地方経産局、地方農政局、都道府県、商工会議所・商工会、JA等の関係機関が連携し、全国9地域で「農商工連携ブロック協議会」を設立。

農商工連携の普及・啓発



意欲ある事業者・関係者を対象に、先進事例の紹介や経営アドバイスを個々の事例に応じて提供。新規参入や新たな取組への挑戦を促進。

〇農商工連携「新発見」ツアー

経済産業局が、農林水産事業者や 商工業者の参加を募り、農商工連 携の先進的な事業者の見学会を実 施。

地域の農林水産事業者、商工業者を広く参加を募って実施。 経済産業局が農商工 連携「新発見」ツ アーを企画・実施。

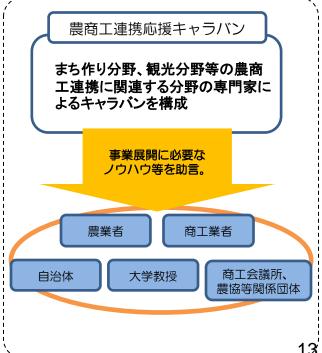
〇農商工連携フォーラムの開催

地域ブロックごとに設立した農 商工連携ブロック協議会を土台 に経済産業局と農政局が連携し て「農商工連携フォーラム」を 開催。



〇農商工連携応援キャラバンの派 遣

農業経営・技術、観光等の専門家からなる「農商工連携応援キャラバン」を組織して、要望のある地域に派遣。



農商工連携の認定事例



認定:H20.9、H20.11~12、H21.2~3、H21.6~7

件数 : 農商工等連携事業計画 250件

農商工等連携支援事業計画 6件(H21.7.17見込み)

てのブランド確立

【富山県】

米転作作物としてのハトムギの生産 拡大、焙煎技術の向上や機能性付加

による「はとむぎ茶」の健康飲料とし

沖縄在来種のハイビスカス(アカバナー)を有機栽培し、花茶、エステドリンクの開発など、生産から販売まで一貫したシステム

を確立 【沖縄県】





減農薬栽培した原料を使用し、 最新特許技術により加工する 高付加価値な介護食品(嚥下 食や薬膳がゆ)の開発 【広島県】





規格外の柿を有効利用し、 機能性の高い甘味素材とし て期待される柿ピューレ、柿 シロップの開発【福岡県】



徳島杉の間伐材と木造住宅建築 技術を活用した、耐久性、断熱性 等に優れる「つみきブロックエ法」 による企画住宅の開発【徳島県】





地場企業の食品加工技術と特産品を融合させた健康食品「完熟柿・みかんジュース」と「完熟柿ゼリー」の 開発【和歌山県】



乳製品製造で培われた殺菌技術を水 産物加工に応用し、風味豊かなシラス





良質なタンパク質、脂肪酸、ミネラルが豊富なペポカボチャの種の本格生産と旭川ブランド「焼き菓子」 の開発

【北海道》





酒造メーカーと農業者が連携し減農栽培の酒米「五百万石」を 使用した新感覚の清酒「発砲 清酒」を開発【群馬県】

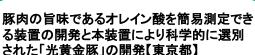
寒冷地栽培に適した低アミロース米

「ゆきのはな」の特徴を活かした「冷

凍押し寿司」の開発と広域流通によ











農商工連携の先進的事例(植物工場)



農業と工業の連携

植物工場は、施設内で、植物の生育に必要な環境を、LED照明や空調、養液供給等により人工的に制御し、季節を問わず連続的に1年中生産できるシステムです。

● 植物工場の魅力

- 1年中、安定的に生産できます。
- ・工業団地・商店街の空き店舗等農地以外でも設置できます。
- ・多段化で土地を効率的に利用できます。
- ・自動化や多毛作で高い生産性を実現します。
- ・形や大きさ、品質が揃うので、加工が容易で す。
- ・栄養素の含有量を高めることが可能です。
- ・無農薬で安全・安心。無洗浄で食べられます。

● 今後への課題

- ・コストダウン
 - (多額の初期投資やエネルギーコスト等の運営費用がかかっています)
- ・経済的に栽培できる作物の拡大、品種の開発 (現在は、葉物野菜や苗など、短期間に成長するものが中心)
- ・植物工場に対する消費者のイメージの向上
- ・栽培技術の確立と人材育成

植物工場の様子

現在、約50カ所の植物工場が立地しています。(2009年3月、経済産業省調べ).









農商工連携等の今後の取組の方向性について



基本的な考え方

- ①農地法改正に伴う新規参入の促進
- ②農商工連携研究会、植物工場WG両報告書に 基づく取組の実施
- ③農商工等連携促進法の政策効果の向上
- ④農商工連携をめぐるビジネスネットワーク (プラットフォームの強化)

具体的な対応の方向性

- ●農地法改正に伴う新規参入の促進
 - ○経済団体との連携によるフォーラム・説明会、マッチング会の開催
- ●農商工連携研究会、植物工場WG両報告書に基づく取組の実施
 - 〇「マーケティングカ」の強化(地域ブランド作り等)
 - ・ 地域ブランドタスクフォースにおける検討、地域ブランド創出に向けてのモデル事業の実施 等
 - ○「経営力」の強化
 - ・ 経営指導体制の充実
 - 〇「地域力」の強化
 - ・ 「地域ぐるみ・什組みづくりの農商工連携事例集」の策定
 - 〇農商工連携を通じた海外展開(グローカルPTアクションプランの推進)
 - ○植物工場の普及・拡大
 - ・ 植物工場における農産物の生産コスト縮減、安定的な販路の確保・拡大に向けた支援
 - ・技術開発や人材育成に関する支援
 - ⇒ 植物工場推進協議会(仮称)の設置。今年10月を目途に協議会において、課題解決・普及策の検討を行う。
- ●農商工連携をめぐるビジネスネットワーク(プラットフォームの強化)
 - 〇中小機構の地域活性化パートナーズの活用
 - ○全国イノベーション推進機関ネットワーク(イノベーションネット)との連携
 - ○地域金融機関との連携
- ●各地域ブロック別農商工連携協議会における具体的プログラムの推進



ソーシャルビジネスについて

~社会問題の解決に事業性を見出す~

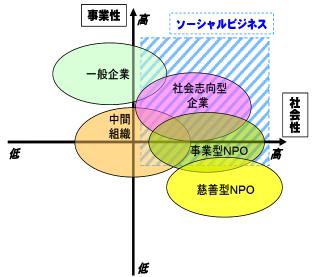
ソーシャルビジネスとは



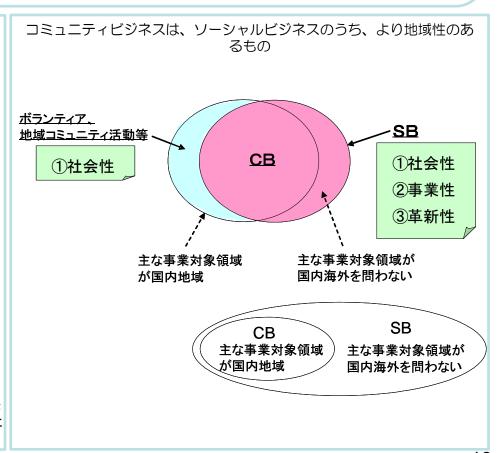
ソーシャルビジネス(SB)とは、障害者支援、子育て支援、貧困問題、環境保護、まちづくり・まちおこし等の社会的課題の解決を目的とした持続的な事業活動である。従前の営利を目的とした典型的な「会社」とは異なり、また、無報酬の善意に依存する「ボランティア活動」とも異なる新しいスタイルの事業形態である。

SBは、社会的課題の解決に対して事業性を見出し、「新たな産業・新たな働き方」を創出する主体である。このような活動が近い将来には行政、企業、市民の協働パートナーとなることが期待される。

ソーシャルビジネス研究会(座長:一橋大学大学院商学研究科教授 谷本寛治)報告書(平成20年4月)では、社会性・事業性・革新性 をSBの3つの要件と位置付けている。



- ①社会性:現在解決が求められる社会的課題に取り組むことを事業活動のミッションとすること。
- ②事業性:①のミッションをビジネスの形に表し、継続的に事業を進めていくこと。 ③革新性:新しい社会的商品・サービスや、それを提供するための仕組みを開発 したり、活用したりすること。またその活動が社会に広がることを通して、新しい社 会的価値を創出すること。



ソーシャルビジネス(SB)の振興について



1. ソーシャルジネス(SB)とは

<u>〇地域の抱える社会的課題を地域住民と協力しつつビジネスの手</u> 法を活用して解決していく事業活動。

※営利法人(株式会社)やNPO法人等ビジネスを行うための組織形態は問わない。 ただし、ビジネスである以上、単なるボランティア活動は含まない。

日本におけるSBの現況(イメージ)

主な活動分野:福祉・保健・医療、障害者・ホームレス支援、子育て支援、教育、環境、地域活性 化・まちづくり、観光、安全・安心、文化・芸術、スポーツ、国際交流、フェアトレード、及び、これら活動への支援 等

事業者数:約8,000 雇用規模:約3.2万 市場規模:2,400億円

事業形態: NPO 約50%, 株式会社 約20%

(出典)ソーシャルビジネス研究会(経済産業省)

事例: 有限会社 ビッグイシュー (ホームレス自立支援)

有限会社ビッグイシューは、雑誌「Big issue」を月二回発行し、ホームレス限定の販売員が雑誌を販売。一冊300円の売上のうち、160円をホームレス販売員自身の収入とし、その自立を支援。現在までに販売登録者は650名余り、うち50人以上のホームレスが自立した。大阪だけで展開されていた事業が現在では全国11の都府県で展開。毎号3万部以上売り上げている。

事例: NPO法人 フローレンス (病児保育)

保育所は全国に約50,000箇所あるが、病児も預かる保育所は全国に300箇所程度しかなく、不足。フローレンスは、自らの子育では終え、病児ケアのノウハウを持った地域の母親を登録スタッフとして活用し、病児の「脱施設(自宅預かり)保育」を推進。利用者からは子供の病気罹患率等に応じた「月会費制(利用者の共済型モデル)」により料金を徴収。経費削減と収入の安定化を両立するビジネスモデルを確立。サービス開始当初は東京の江東区と品川区に限られていた事業範囲が、高いニーズを受け現在都内11区にまで対象範囲が拡大。



2. SB振興の効果

- ①公的セクターと民間営利企業との間で、解決されぬままとなっていた社会的課題を、ビジネスとして解決するという新たな産業の創出
- ②地域発の新規産業創出に伴う新たな雇用の創出
- ③地域の持つ潜在的能力の引き出し及びそれを通じた地域間成長 力格差の是正と地域活性化の実現

3. SBが直面している主な課題

①SBの認知度が低いという社会環境上の課題

- SBの認知度が低く、また、ボランティアや零細NPOのイメージが強く、社会的ステイタスが確立されていないため、地域住民・企業等が協働して地域の課題を解決しようという意識が低迷しているだけでなく、SBが大企業にとって必ずしも信頼できるパートナーとして認知されていない。

②事業としての経営上の課題

- SBの起業・経営には、公益性とビジネス性を両立させるSB固有のノウハウが必要だが、現状そうしたノウハウが確立されておらず、成功事例の蓄積も少ない。

4. SB振興に向けた課題解決策 【21年度予算案(20年度予算額)】

- ① SBの認知度向上に向けた啓発・広報及び普及活動の推進、ネットワークの構築
 - OSB普及セミナー及びSBフォーラム(全国・地域)の開催
 1. 2億円(1. 6億円)

 OSBネットワーク協議会の運営
 - SBに対する認知、信頼を高める全国的な機運作り、地域の意識改革のための啓発・広報、普及事業を展開。
 - 良質のSB活動をしている者を選定し、積極的に宣伝(パブリシティ強化)。
 - SB及び関連企業、支援機関、行政等が地理的(電子的)に隣接し、相互に好影響を及ぼしあい、地域の社会的課題を地域で解決するネットワークの構築を支援。
- ② SBを担う人材の発掘・育成1.6億円(1.6億円)
 - OSBの創出・発展を支援する人材の発掘・育成の強化(中間支援機関強化)
 - -SBの起業や経営に対し、質の高いサポートを行うことができる中間支援機能を地域に創出するため、中間支援機能の担い手となりうる人材(地域プロデューサー)を、全国規模で発掘し、育成する活動に対して補助を行う。
- ③ SBの成功モデルの他地域展開等の支援 2.6億円(2.6億円)
- 〇成功したCB事業者のビジネスモデルの他地域への移転・展開を支援
- 〇農商工連携等に資する人材(村おこしに燃える若者等)を発掘・育成する取組を支援
 - ー成功したSBのビジネスモデルを抽出し、同モデルの他地域移転・展開を支援することにより、より多くの地域における、SBの創出、成長を促進する活動に対して補助を行う。
- ④ 政府系金融機関による資金の供給 15億円(新規)
 - 〇政策金融公庫の貸付により設備資金及び運転資金の資金調達の円滑化を図る
 - SBの役割は極めて重要である一方で、必ずしも収益性の高くない領域での活動が多いため、長期安定資金の供給を行うことで、SBの活動を支援する。

ソーシャルビジネスの事例



NPO法人コーチズ(介護予防)

高齢者の介護予防体操(ゴムボールを利用した「ガンバルーン体操」)等を開発し、指導者養成・運動教室等のサービス提供、用品の開発・製造・販売等を実施。年間1,000箇所に及ぶ指導現場でのマーケティングをもとに、高齢化社会において必要となる新しい運動プログラムや職種の開発を実施。

また、健康づくりに必要なグッズを企業と協働で開発し、普及ネットワークの構築を目指している。



NPO法人えがおつなげて(都市農村交流)

山梨県北杜市と協働で構造改革特区制度を活用し、地域に広がる遊休農地約3haをえがおつなげてが賃貸し、全国の都市から集まった延べ約500人/年の農村ボランテイアたちによって人力で開墾を行い、農地の再生、農産物の生産を行っている。また、多様な都市農村交流型の各種体験プログラムの展開、大学との連携による自然エネルギーの研究開発、農村人材の育成など持続可能な農村地域社会の形成や地域の活性化に取り組んでいる。



(株)いるどり(地域資源活用)

料亭やホテル・旅館、居酒屋で使われる料理の「ツマモノ」として主に70歳代の高齢者を中心とした農家が地元の山にある葉っぱや草花を出荷する事業。徳島県上勝町で、農協職員が仕掛人となり、86年に始まった。

現在では、約180戸の農家が、年商2億5千万円を売上げ、全国 シェアの8割を占めるなど市場の信頼も厚く、強い競争力のある町 の主力産業となっているとともに、町で寝たきりの老人は2人しかおらず UJIターン者も増加するなど、売上以上の経済効果を生んでいる。

NPO法人イー・エルダー(シニアIT活用支援)

高齢者や障害者などの情報弱者の社会参加や就業を支援することをミッションに、中古PC寄贈プログラム、シニア向けPC・携帯電話利用講座、障害者の在宅就労支援事業等を実施。中古PC寄贈プログラムは、企業から廃棄PCの寄付を受け、非営利活動をする団体に低価格で提供するプログラムで、19年度244団体に1,600台を提供。設立当初から累計で4,500団体に対し15,000台を提供している。

NPO法人 北海道グリーンファンド(環境)

市民が風力発電などの自然エネルギー普及に貢献できる仕組みとして自然エネルギー普及のための基金積立を目的としたグリーン電気料金制度を開発。また、匿名組合出資の仕組みを応用した市民出資制度を開発し、資金を集めることで、01年、市民風車第1号「はまかぜちゃん」を建設した。



その後、この取組みは、石狩、青森、秋田にも波及。現在準備を 進めている風力発電事業は10機以上の風車による数十億円規模 のプロジェクトである。

北の起業広場共同組合(地産地消、まちづくり)

地元の青年会議所・商工会議所青年部のメンバーが仕掛人となり、「北の屋台」というネーミングで、食材の地産地消を屋台という形式で実践。民有地を使用して厨房部分を固定する手法を開発し、上下水道、電気、ガスを完備。保健所から飲食店としての正式な許可をとることに成功。従来の屋台と異なり、なま物や冷たいものも出せるようになり、また、店主と客、客同士のコミュニケーションという屋台ならではの良さを大切にすることで、年間17万人超の集客、3億円超の売上げを記録している。

